



# 知的財産権相談会

(12回)

主催：特許庁  
 共催：彦根商工会議所  
 協力：日本弁理士会近畿支部 実施：(社)発明協会滋賀県支部

無 料

開発した技術・商品の「特許・商標等の取得」はもちろん、自社技術・商品の名称や役務（サービス）名が「知らない間に他社の権利を侵害してしまった」、「模倣品・海賊版に真似されてしまった」など、今や業界業種を問わず知的財産権ぬきでは経営が考えられない時代がやってきました。

(社)発明協会滋賀県支部が実施する中小企業産業財産権出願等支援事業では、専門の弁理士が知財に関するご相談に応じることで、皆さんの経営をバックアップします。

■日程 原則として毎月第2木曜日 13時30分～、14時30分～、15時30分～  
 (相談時間：一社約50分、完全事前予約制)

回	日 時	担当弁理士
第1回	4月09日(木)	森岡弁理士
第2回	5月14日(木)	中越弁理士
第3回	6月11日(木)	居藤弁理士
第4回	7月09日(木)	森岡弁理士
第5回	8月06日(木)	藤河弁理士
第6回	9月10日(木)	居藤弁理士
第7回	10月08日(木)	小俣弁理士
第8回	11月12日(木)	藤河弁理士
第9回	12月10日(木)	居藤弁理士
第10回	1月14日(木)	中越弁理士
第11回	2月04日(木)	櫻井弁理士
第12回	3月11日(木)	岸本弁理士

■ 問合わせ、および申込先

彦根商工会議所 電話 0749-22-4551  
 FAX 0749-26-2730

◇相談希望日時 (○で囲んでください)

① 4/09、② 5/14、③ 6/11、④ 7/09、⑤ 8/06、⑥ 9/10  
 ⑦ 10/08、⑧ 11/12、⑨ 12/10、⑩ 1/14、⑪ 2/04、⑫ 3/11  
 13時30分 ・ 14時30分 ・ 15時30分

◇貴社名

◇住 所

◇電 話

◇FAX

◇参加者ご芳名

※ 申込み確認後、日時等の確認の電話を入れますので、必ず電話番号・参加者の記入をお願いします。  
 ※ お申込みに際し、ご提供頂きました個人情報、本講習・指導相談会等への申込みの確認及び特許庁・(社)発明協会が行う各種講習会・セミナー等のご案内に利用させて頂く場合があります。